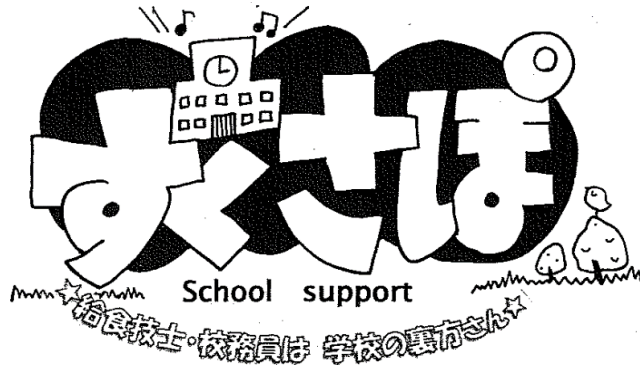




組合結成…2015年12月23日

発行日 2025年1月24日

第93号

発行人 高崎市学校職場 臨時嘱託職員労働組合
執行委員長 土屋 博子

組合活動についてのご質問・ご意見は

☎ **027-321-1181** (直通)

【組合書記局 EMail】

✉ takasakishishoku@jasmine.ocn.ne.jp

確定期要求回答交渉 1/14(火)16:30 20F研修室



1月14日(火)、青柳教育部長より2024確定期要求書について『回答書』を受け取りました。

主な重点項目としては

【給食技士に向けて】

①フリー給食技士の派遣基準をすべて明確にし、周知すること。

回答：フリーの嘱託給食技士の派遣基準については、学校長を通じて周知しているところである。

②引き続き、全校の給食室にエアコンを早急に設置すること。

回答：給食室のエアコン設置については、令和2年度より順次進めているところであり、今後も引き続き配備を進めていきたい。確実に、昨年よりは多い。

【校務員に向けて】

③必要な作業道具を各校に必ず配備すること。

回答：各学校(園)に配当している備品購入費において、計画的に配備を進めてもらいたいと考えている。

《嘱託3労組統一要求》

学校職場で働く市費の職員を公立学校共済から市町村共済組合に統合すること。

回答：群馬県市町村職員共済組合に統一することとしたい。

4月より開始となることとなります。書類の準備等、よろしくお願いします

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。
日頃より組合活動へのご理解ご協力に感謝申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

組合の活動としては、施設の老朽化や厳しい労働環境など、改善すべき所が多々ありますが、職場環境の改善に向けて、一人一人の力が、必要になってきます。

一丸となり取り組みを進めていきましょう！

皆さま、よろしくお願いします。

執行委員長 土屋 博子



青柳部長から回答書を受け取る土屋委員長



解答交渉の様子



回答内容を確認する執行部

1月14日の回答交渉を受け、執行部で審議を行い、全員一致で妥結されました。2月からの動員の調整、専門部会での話し合

※配送の受付担当のかたへお願い…この広報誌「すくさぽ」を、嘱託の校務員・嘱託給食技士さんへ配布してください。

フラワーアレンジメント教室開催

12月27日(金) 高崎市役所171会議室

厚生事業として、講師に高橋書記を迎えてお正月用のお花を生けました。

使ったお花は、葉牡丹、カーネ이션、菊、スプレーマム、センリョウ、松でした。

みなさん、一生懸命、頭をひねりながらも、和気あいあいと楽しい時間を、過ごすことができました。



インフルエンザ予防接種助成金請求先について

★学校職場と給食センターで請求先が異なります。

★学校給食センターは職員課厚生担当に申請してください。

学校職場の嘱託組合員・再任用組合員

請求先：職員組合事務局(組合所定の用紙)

給食センターの嘱託

請求先：職員課厚生担当(請求書はイントラから)

対象期間：2024年10月1日～2025年1月31日

取扱期間：2025年2月の執行委員会までに提出

退職手続きについて

組合員が退職する際には組合での手続きがあります。必ず、組合事務局に連絡をお願いします。

連絡は、ご本人からでも職場の仲間からでも大丈夫です。

3年以上加入期間があると退職選別金も支給されます。

活動報告

12月27日(金) 18:00～ 厚生事業フラワーアレンジメント教室
1月14日(火) 16:30～ 確定期回答交渉
1月16日(木) 17:30～ 第3回執行委員会
1月19日(日) 9:30～ 嘱託3労組組織強化学習会

今後の予定

2月1日(土) 8:30～ 第2統一行動(チラシ配布)
2月12日(水) 17:30～ 第4回執行委員会

◆編集後記◆

明けましておめでとうございます。

今年もよろしくお願い致します。

今年は巳年、ヘビは脱皮して成長すると言われ変化の年になるそうです！

幾つになっても成長するって大事ですね。

皆様にとっても素敵な一年になります様に…

(N.G)

